

## 福生市農業振興計画(案)に関する意見

### 市民意見

実施期間 令和3年1月5日(火)～令和3年1月19日(火)

提出人数 1名 4件

提出方法 持参 1名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	太陽光シェア農業を模索する。 ある程度の広さがある農地を利用して、農地の上部に細長い太陽光パネルを複数支柱で支え、農地では作物の生産を行うものです。初期費用が掛かりますが、農業生産とともに売電収益が得られます。	営農型太陽光発電につきましては、地方では多くの事例が見られるようになっております。ただし、設備の設置に当たっては農地法に基づく一時転用許可が必要であり、本市のように市街化区域の農地での場合には、固定資産税が高くなることや、農地の面積やまとまった農地が少ないことにより、導入することが困難となっております。また、都市農地が持つ特有の価値には、防災に役立つオープンスペースとしての価値や、都市住民に安らぎを与える緑の景観としての価値があります。ソーラーパネルの設置によって、これらの価値が損なわれるという考え方もありうるので、営農型太陽光発電を推進することについては慎重な検討が必要だと考えます。
2	障がい者施設と共同での農業ハウス。 特に精神疾患(うつや適応障害など)の方に農作業は効果があるばかりか、その特性を生かすことで就労にも繋がります。農家レストランとも協力することもよいと思います。跡継ぎで悩んでいる方への方策にもなるのではないのでしょうか。	農福連携事業につきましては、まずは関連部局や協力農家と連携を図ることが重要であるという考えから、「関連部局、協力農家との連携体制強化(40ページ)」に盛り込まれていると考えます。このことを分かりやすく明示するため、農福連携事業についての説明文を39ページに記載します。また、47ページ以降の用語解説にて、農福連携の解説を追加します。
3	農家が何軒か共同で、農産物に加工を行い、くるみる福生、学校給食や保育園や福祉施設、市内レストランなどへの提供と販売を行う。衛生管理を徹底した共同加工場を市が提供し安価な利用料で貸し出すことで新たな価値を生み出す方法を広げます。例えば、野菜→漬物、ピクルス、ソース、ドレッシング等に、果物→ジャム、アイスクリーム材料、ケーキ材料などが考えられます。	農産物の加工につきましては、平成23年3月に策定しました福生市農業振興計画において主な事業として位置づけておりましたが、市内農業者や各関係機関より、農産物の加工には大量の農産物が必要であり、現在の福生市の生産量では加工品を開発することは難しいというお声をいただいていることから、福生市農業振興計画(案)では、主な事業として位置づけないこととした次第でございます。そのため、今後の農業振興の参考とさせていただきます、御意見として受け止めさせていただきます。

4	<p>農家レストランの追求  「オール西多摩」をコンセプトに近隣の特徴的な農産物ともコラボして提供してはどうでしょうか。福生には新鮮野菜や果物、お酒やビール、ハム・ソーセージがあります。空き家のなかで適当なものがあれば、市が買い取って提供するのいいのではないのでしょうか。また、学校給食への提供が図られていますが、ここも「オール西多摩」で考えれば、農産物の提供先の拡大も考えられます。西多摩で育つ子ども達が西多摩の農産物で育つ、農家と消費者のつながりが深まり、減農薬、減化学肥料も推進できると思います。SDGsの理念に基づく取り組みにもまると思います。</p>	<p>本計画は福生市の計画であるため、西多摩で連携する事業を明記することは計画の趣旨と異なると思います。しかしながら、西多摩全体で農業を盛り上げていくことは重要であることから、今後の農業振興の参考とさせていただきます。</p>
---	--	---

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただいております。